

琵琶湖環境対策特別委員会 県内行政調査

1 調査日 平成 29 年 7 月 18 日（火）

2 調査の概要

（1）オーパルオプテックス株式会社（大津市雄琴）

平成 27 年 9 月に施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において、琵琶湖は国民的資産と位置づけられた。

琵琶湖の保全再生の推進にあたっては、その価値を活かし、県民を初めとした多くの人々の理解と関心を深めることで、多様な主体の協力を得ることにより、琵琶湖を守り、活かすことの好循環を創出することが重要である。

こうしたことから、琵琶湖を活かす取り組みのあり方について、多様な視点から検討を行うため、毎年、教育旅行等で多くの子供たちを受け入れるなど、琵琶湖における様々な体験機会を提供されているオーパルオプテックス株式会社を訪問し、施設の利用状況や課題等について調査を行うとともに、琵琶湖を活かして、湖上スポーツや水産物を使った料理の提供、旅行業等を行われている方々と県民参画委員会を実施し、琵琶湖を活かす取り組みの現状と課題について意見交換を行った。



（2）国立環境研究所琵琶湖分室（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内）（大津市柳が崎）

「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」の施行を受けて、本県では、昨年度末に「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定し、琵琶湖の保全再生に資するための総合的、効果的な施策の推進に向けて取り組んでいる。

この取り組みの基礎となる琵琶湖の自然環境に関する調査については、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターにおいて行ってきたが、本年 4 月に同センター内に国立環境研究所琵琶湖分室が設置され、琵琶湖を主対象として、共同で研究が進められているところである。

こうしたことから、琵琶湖の保全再生に係る今後の施策の参考とするため、これまでの国立環境研究所における湖沼環境研究の内容や琵琶湖の現状を踏まえた今後の本県との連携について調査を行った。

